

◆ 単位付与

事前・事後研修を含む全ての研修日程を終了した場合、参加した海外研修プログラムの時間数や内容に応じて、所属毎に以下授業科目のいずれかを受講したものとし、単位認定に係る成績評価を行います。なお、当該科目の履修にあたり、履修登録等の手続きは不要です。

所属	授業科目（単位数）	取扱い
教育学部 教育地域科学部	海外短期研修Ⅰ（１） 海外短期研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※卒業要件に含めることは不可
教育学研究科	大学院海外短期研修Ⅰ（１） 大学院海外短期研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※修了要件に含めることは不可
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科	大学院海外短期研修Ⅰ（１） 大学院海外短期研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※修了要件に含めることは不可
国際地域学部 (2020年度以降入学者)	短期海外研修Ⅰ（１） 短期海外研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※卒業要件に含めることは不可
医学部	海外短期研修Ⅰ／海外医療研修Ⅰ（１） 海外短期研修Ⅱ／海外医療研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※卒業要件に含めることは不可
医学系研究科	大学院海外医療研修Ⅰ（１） 大学院海外医療研修Ⅱ（２）	自由科目 ※単位の累積可 ※修了要件に含めることは不可
工学部 (2015年度以降入学者)	海外短期インターンシップⅠ（１） 海外短期インターンシップⅡ（２）	専門教育科目 ※単位の累積可 ※合計4単位まで卒業及び卒業研究着手(注1)に必要な単位の算入可
工学部 (2014年度以前入学者)	海外短期インターンシップⅠ～Ⅳ（１） 海外短期インターンシップⅤ,Ⅵ（２）	専門教育科目 ※合計4単位まで卒業及び卒業研究着手(注1)に必要な単位の算入可
工学研究科 博士前期課程 (2016年度以降入学者)	大学院海外短期インターンシップⅠ（１） 大学院海外短期インターンシップⅡ（２）	工学研究科共通科目 ※単位の累積可 ※合計2単位まで修了に必要な単位の算入可
工学研究科 博士後期課程 (2015年度以降入学者)	大学院海外短期インターンシップA（１） 大学院海外短期インターンシップB（２）	実践科目 ※単位の累積可 ※合計2単位まで修了に必要な単位の算入可
工学研究科 博士後期課程 (2014年度以前入学者)	大学院海外短期インターンシップA,B（１） 大学院海外短期インターンシップC（２）	実践科目 ※合計2単位まで修了に必要な単位の算入可

(注1) 授業の一環として実施される海外研修の単位付与に関しては、担当教員に確認すること。

(注2) 情報・メディア工学科及び建築建設工学科は卒業研究着手に必要な単位への算入不可。

工学研究科の取扱い

- 博士前期課程及び博士後期課程の学生（2016年度以降入学者）が、地域創生推進本部及び産学官連携本部担当教員の短期海外研修プログラムに参加する場合は、「グローバル市場探索演習（2単位）」で単位付与される。
博士前期課程（2020年度以降入学者）の場合：副専攻「創業型実践大学院工学教育コース」のコース専用実習科目（修了要件外）の取扱いとなる。
博士前期課程（2019年度以前入学者）の場合：副専攻「創業型実践大学院工学教育コース」の実習科目、及び工学研究科共通科目の取扱いとなる。
博士後期課程の場合：副専攻「産業現場に即応する実践道場」の実習科目、及び総合創成工学専攻の実践科目の取扱いとなる。
- 博士前期課程の副専攻「繊維・ファイバー工学コース」の基幹科目「アカデミックインターンシップ（海外）（2単位）」にて短期海外研修プログラムに参加する場合は、同科目名で単位付与される。
- 「スプリングプログラム」にて短期海外研修プログラムに参加する場合は、スプリングプログラムカリキュラムの科目名で単位付与される。
- 「長期インターンシップ」にて短期海外研修プログラムに参加する場合は、博士前期課程は工学研究科共通科目（2019年度以前入学者は専攻共通科目）「長期インターンシップ（4単位）」、博士後期課程は実践科目「長期インターンシップ（4単位）」で単位付与される。